

資格取得支援講座 受講者募集

～あなたも国家資格を取得し、消費生活相談員を目指しませんか？～

消費生活相談員とは、県や市町の消費生活センターなどで、消費者からの相談対応や消費生活に関する啓発などを行う専門職です。
本講座は、2025 年度「消費生活相談員資格試験」（国家試験）に合格し、今後、県内で相談員として働くことを目指します。

詳しくはこちら↓



消費者庁 HP

Web 配信講座が中心のため、ご都合の良い時間に繰り返し学ぶことができます

講座内容 ・ 日程

ガイダンス他(集合開催)	令和7年 7 月5日(土)(会場:静岡市内)
Web 講座(全 8 回)	令和7年 7 月～8 月
論文対策(通信添削)	令和7年 8 月
頻出論点解説(集合開催)	令和7年 9 月6日(土)(会場:静岡市内)
模擬試験(集合開催)	令和7年 9 月14日(日)(会場:静岡市内)

Web 講座 方法

- ・講座の動画をオンデマンド配信(受講者のみの限定公開)
- ・1回につき2～4コマ程度配信(1コマ 50 分)



費 用

無料 (Web視聴のための通信費、受験に係る費用、会場までの交通費(3 回程度)は受講者負担となります)

募集人数

30 名(選考により受講者を決定します)

受講経験がある方も
応募できます

対 象 者

静岡県内に在住又は通勤・通学されている方で、以下の全ての条件を満たす方
※2025 年度消費生活相談員資格試験(一次試験:令和7年 10 月 18日(土))の合格を目指す方
※インターネット(有線 LAN・Wi-Fi)、パソコン・タブレットを所有し、YouTube 視聴、電子メール送受信、ワード文書作成操作が出来る方

応募期限

令和7年 6 月 22 日 (日)

応募方法

実施団体ホームページ から申込みフォームに入力してください
応募動機(800 字程度)も入力していただきます



申込みはこちら↑

そ の 他

- * 試験合格者は静岡県消費生活相談員人材バンク(消費生活相談員として勤務を希望する方を登録し、採用を行う消費生活センター等に情報提供する制度)に登録していただきます。
- * 本講座の受講及び静岡県消費生活相談員人材バンクへの登録は、自治体の消費生活相談員採用をお約束するものではありません。

実施団体 問 合 先

消費者問題ネットワークしずおか (代表・色川卓男(静岡大学学術院教育学領域教授))

<https://net-shizuoka.com/>

消費者問題ネットワークしずおか



TEL 054-204-2348 (静岡県生活協同組合連合会内 月～金 9:30～17:00)

主 催 静岡県県民生活課 TEL : 054-221-2175 FAX : 054-221-2642